

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料  
平成22年6月29日  
都市経営局基地対策課担当課長  
佐藤康博 電話 671-2060

## 旧小柴貯油施設における土壤汚染調査の最終結果について

～南関東防衛局から詳細調査の報告書を受理しました～

昨日6月28日、国（南関東防衛局）から、旧小柴貯油施設における詳細調査の結果について、「平成21年度旧小柴(21)貯油施設土壤汚染調査」の報告書を受理しましたので、お知らせします。今回の調査とこれまでの調査によって、旧小柴貯油施設の土壤汚染の状況が明らかになりました。

汚染の範囲は、1区画あたり10m×10m（100㎡）で調査した結果、施設全体の面積（約52.6ヘクタール）の約3.6%相当となっています。

汚染物質ごとでは、第一種特定有害物質（ベンゼン）が3区画、第二種特定有害物質（鉛等）が288区画、油分で108区画が汚染範囲として特定されました。（区画数は、地表部と地下部（トンネル・地下タンク底部付近）の合計した数値。）

また、今回行われた深度方向の調査（ボーリング調査）・分析（土壤溶出量）により、一部の区画で地下水にも汚染物質が検出されました。

現在、当施設は、国の管理により一般の方の立入が制限されていることや地下水の汚染状況などから、直ちに周辺への健康被害が及ぶものではないと考えておりますが、引き続き、国に対して適切な対処を求めてまいります。

### 1 土壤汚染調査の結果について

#### (1) 土壤汚染の範囲

汚染区画を平面で捉えた場合の割合。

	面積	施設面積に対する割合
施設全体	約526,000㎡	
土壤汚染範囲	約19,000㎡	約3.6%

別添図「旧小柴貯油施設土壤汚染調査結果」（参考図）に概ねの範囲を示しています。

#### (2) 土壤汚染の状況

##### ア 第一種特定有害物質（揮発性有機化合物）

汚染区画総数 3区画（1区画は10m×10m）

内訳

	ベンゼン
汚染区画	3区画
（基準値）	0.01mg/L以下
（検出濃度）	0.019～0.072mg/L
うち深度汚染区画	3区画

検液1リットル（L）に対する物質質量（mg）の濃度に関する基準。【土壤汚染対策法】

（裏面あり）

イ 第二種特定有害物質（重金属等）

汚染区画総数 288区画（1区画は10m×10m）

区画数は、地表部と地下部（トンネル・地下タンク底部付近）の合計した数値。

内訳

	鉛およびその化合物	砒素およびその化合物 <sup>4</sup>	ふっ素およびその化合物 <sup>4</sup>
汚染区画	276区画	9区画	3区画
（溶出量基準値） <sup>1</sup> （検出濃度） <sup>2</sup>	0.01mg/L 以下 0.011～0.15 mg/L	0.01mg/L 以下 0.011～0.065mg/L	0.8mg/L 以下 0.85mg/L
（含有量基準値） <sup>3</sup> （検出濃度） <sup>2</sup>	150mg/kg 160～4500mg/kg	150mg/kg 基準値以下	4,000mg/kg 基準値以下
うち深度汚染区画	14区画	3区画	調査対象外

1 検液1リットル（L）に対する物質質量（mg）の濃度に関する基準。【土壤汚染対策法】

2 検出濃度は、概況調査と詳細調査から特定した下限値と上限値を記載。

3 土壌1キログラム（kg）に対する物質質量（mg）の濃度に関する基準。【土壤汚染対策法】

4 「砒素およびその化合物」ならびに「ふっ素およびその化合物」は、地区内の土壌や岩盤に元来存在する物質で、自然由来の可能性が高いと判定されています。

ウ 油分（土壤汚染対策法の汚染物質には該当しないが、環境省のガイドラインに基づき調査。）

汚染区画総数 108区画（1区画は10m×10m）

区画数は、地表部と地下部（トンネル・地下タンク底部付近）の合計した数値。

内訳

	油分
汚染区画	108区画
うち深度汚染区画	19区画

エ 地下水

深度方向のボーリング調査により採取した土壌を分析（土壌溶出量の確認）し、地下水に汚染が検出された区画。

汚染区画総数 12区画（1区画は10m×10m）

内訳

	ベンゼン	鉛およびその化合物	砒素およびその化合物
汚染区画	6区画	5区画	1区画
（最大深度） （基準値） <sup>1</sup> （検出濃度）	1m 0.01mg/L 0.012～0.084mg/L	3m 0.01mg/L 0.012～0.046mg/L	10m 0.01mg/L 0.052mg/L

1 検液1リットル（L）に対する物質質量（mg）の濃度に関する基準。【土壤汚染対策法】

なお、地区内敷地境界付近に設置された観測井戸（3箇所）のモニタリング調査では、地下水への汚染は確認されませんでした。

報告書の全文は、6月29日から南関東防衛局のホームページ（URL <http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>）に掲載されます。また、基地対策課の窓口にて閲覧ができます。

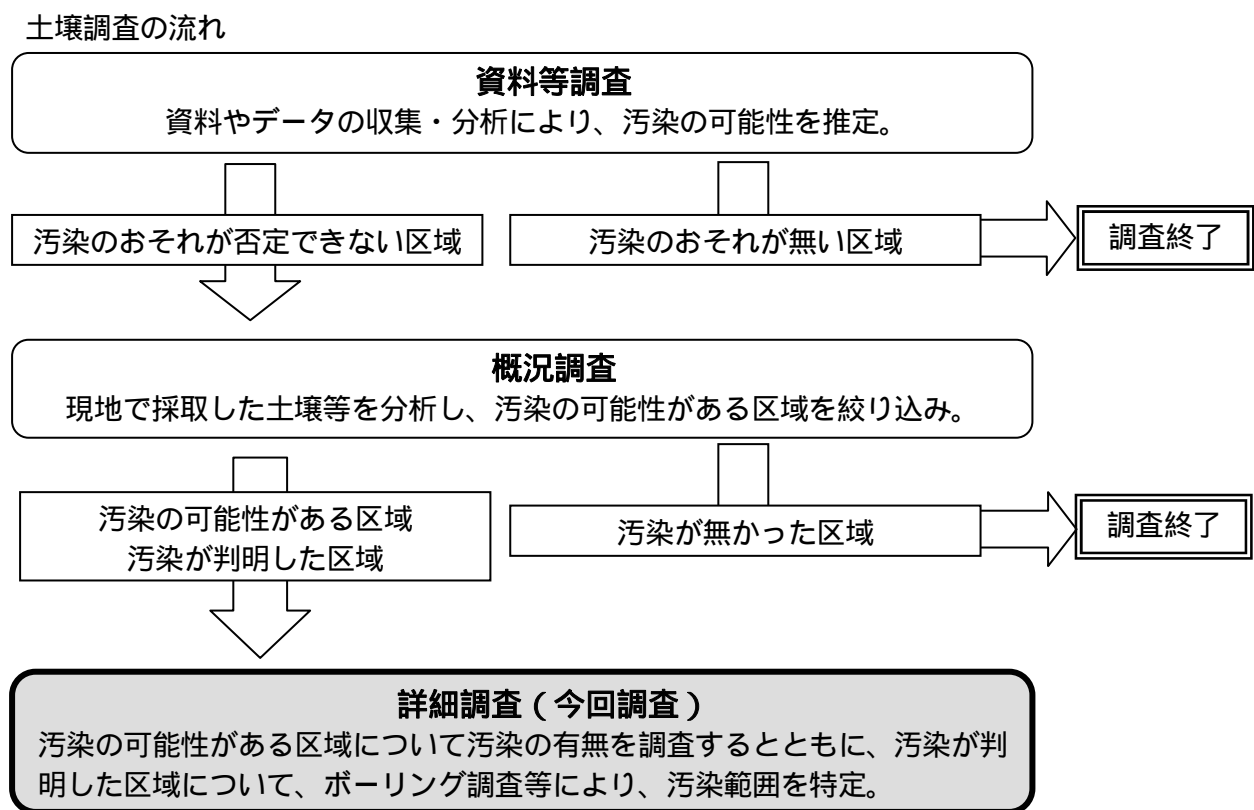
本調査に関する南関東防衛局の窓口は、南関東防衛局管理部施設管理課（045-211-7105）

## 1 詳細調査について

本市では、平成17年12月の施設返還以降、国に対し、旧小柴貯油施設における土壌調査の実施について働きかけを行ってきました。一方、南関東防衛局は、平成19年度から土壌汚染対策法に準じて、土壌汚染調査（資料等調査（ ））に着手し、平成20年度には概況調査（ ）を実施しました。

この結果に基づき、平成21年10月から第3段階に当たる詳細調査（ ）に着手し、「汚染の可能性のある区域」における汚染範囲の絞り込みと、「汚染の判明した区域」における深度方向の汚染範囲の特定を行いました。

詳細調査結果により、土壌汚染の範囲、汚染物質、汚染の深さ、地下水の汚染状況などが明らかになりました。



## 2 土壌調査（南関東防衛局実施）の経過

平成 19.11.28 ~ 20.2.29 資料等調査（20.5.19 に本市に報告、5.20 記者発表）

平成 20. 3.28 ~ 21.3.31 概況調査（21.6. 9 に本市に報告、6.10 記者発表）

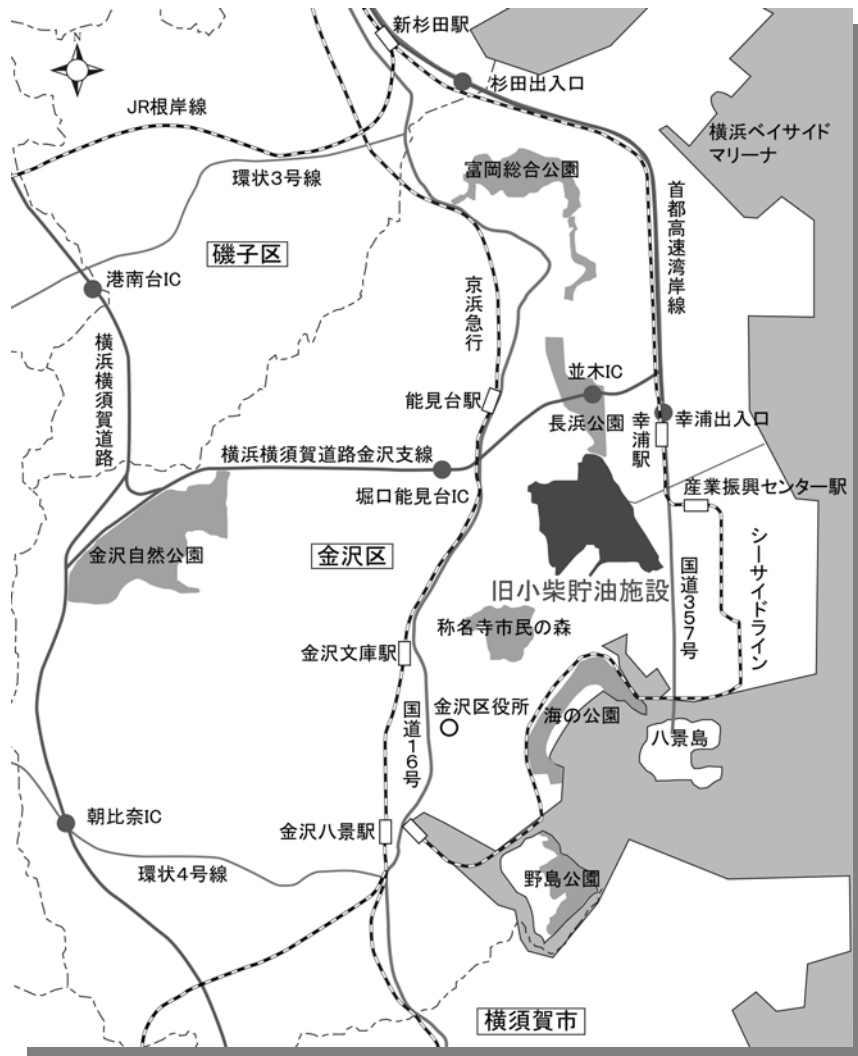
平成 21.10.16 ~ 22.3.31 詳細調査（22.6.28 に本市に報告、6.29 記者発表）

（裏面あり）

### 3 旧小柴貯油施設の概要

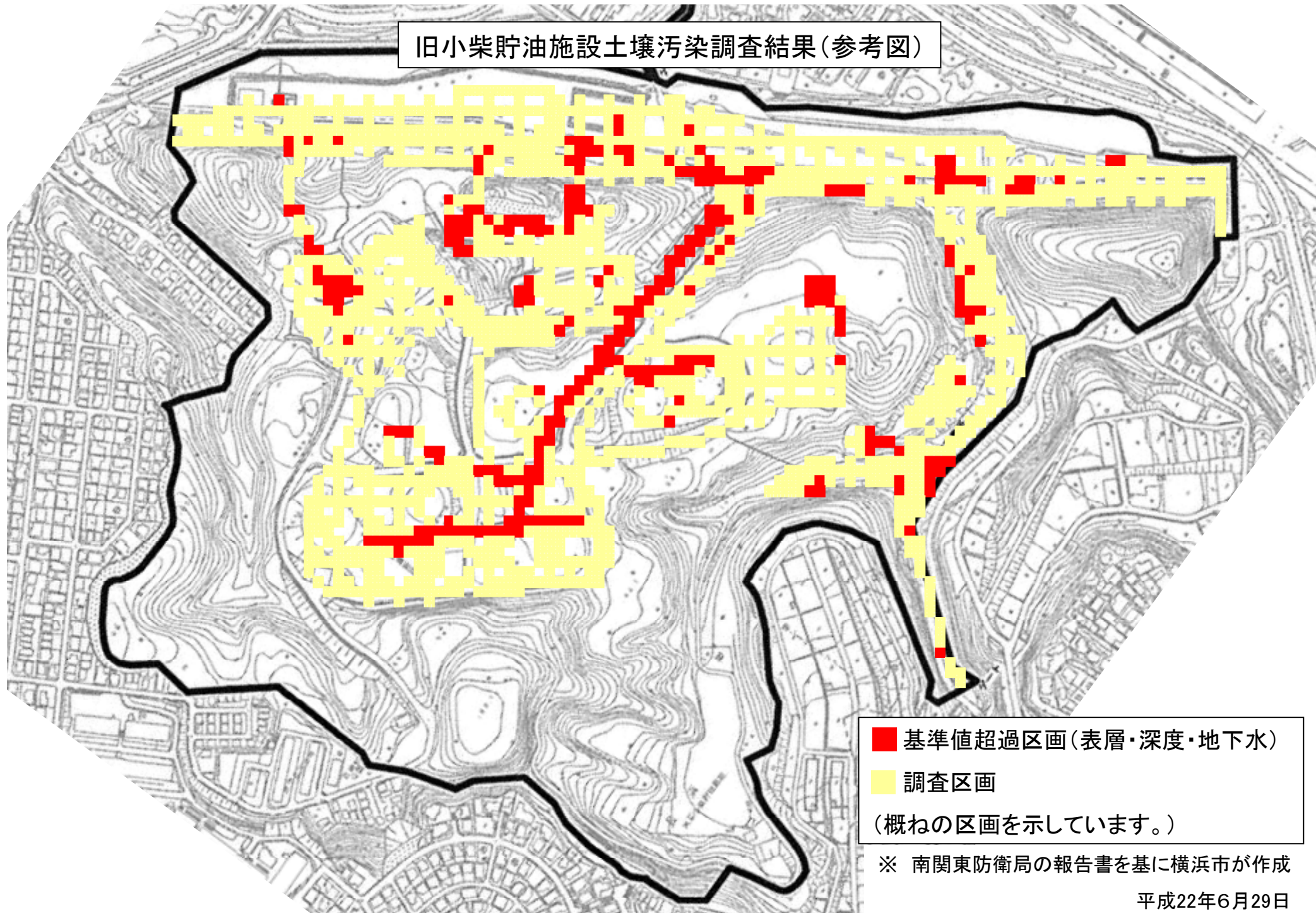
横浜市では、平成 19 年 3 月に策定した「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」において、旧小柴貯油施設については都市公園（開港 150 周年の森）として整備を目指すこととしています。

- ・ 接收年月日 昭和 23 年 10 月 3 日
- ・ 返還年月日 平成 17 年 12 月 14 日
- ・ 所在地 金沢区柴町、長浜、幸浦二丁目、並木三丁目
- ・ 面積 52.6ha（国有地 97%、民有地 2%、市有地 1%）
- ・ 経過 昭和 23.10.3 旧日本海軍の施設を米軍が接收  
平成 16.10.18 日米合同委員会で、一部（約 10ha）返還の方針が合意された  
平成 17.10.18 日米合同委員会で、小柴貯油施設の陸地部分全域及び制限水域の一部に係る返還予告等が合意された  
平成 17.12.14 陸地部分全域と制限水域の一部が返還された



旧小柴貯油施設位置図

旧小柴貯油施設土壤汚染調査結果(参考図)



- 基準値超過区画(表層・深度・地下水)
  - 調査区画
- (概ねの区画を示しています。)

※ 南関東防衛局の報告書を基に横浜市が作成

平成22年6月29日